

## 1.2 5・6号機の工程

### 1.2.1 使用済燃料プールの冷却・滞留水処理

(1) 下記のとおり原子炉から使用済燃料プールへの燃料移動を完了し、プールゲートを閉止した。現在は全使用済燃料が使用済燃料プールに貯蔵されており、今後原子炉に燃料を移動することはない。使用済燃料プール内の燃料取出し終了までは、使用済燃料プールの冷却を継続する。

#### 【5号機】

2015年6月： 原子炉から使用済燃料プールへの燃料移動完了  
2016年1月： プールゲート閉止

#### 【6号機】

2013年11月： 原子炉から使用済燃料プールへの燃料移動完了  
2014年7月： プールゲート閉止

(2) 5・6号機の滞留水は仮設設備による処理及び発生量抑制を継続する。また、更なる発生量抑制のため、サブドレン設備については設備の浄化及び設置を行い、その結果等を踏まえて、順次復旧を行っていく。

必要に応じて貯留能力の増強及び信頼性向上対策を進める。

### 1.2.2 5・6号機からの燃料取出計画

最新の中長期ロードマップに沿って、燃料取出しの全体工程を改訂していく事とし、特定原子力施設全体のリスク低減及び最適化を図るものとする。

中長期ロードマップの工程や内容は、今後の現場状況や研究開発成果、規制要求等によって変わり得るものであるが、安全を最優先としつつ継続的に見直していく。

### 1.2.3 4号機から6号機への新燃料受入

4号機の燃料は使用済燃料共用プールに受入れることを基本としているが、使用済燃料共用プールの空き容量を確保するための輸送貯蔵兼用キャスクの調達が遅延しており、使用済燃料共用プール内に新燃料の保管場所を確保することが困難な状況となった。このことから、燃料管理上の信頼性向上を図るため、新燃料の一部について震災後に復旧し設計上想定内の環境で使用している6号機の使用済燃料プールに受入れた。新燃料の内蔵する放射能は使用済燃料に比べて十分小さく、崩壊熱も無視できることから自然災害により冷却機能が喪失し燃料損傷に至るリスクはない。

なお、新燃料の一部を受入れたが、5・6号機に貯蔵している使用済燃料を1～3号機の燃料搬出に影響を与えない範囲で使用済燃料共用プールへ搬出する計画に変更はない。